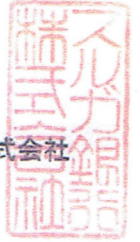


2020年11月10日

〒131-0043
東京都 墨田区〇〇〇

〇〇〇〇様

スルガ銀行株式会社



元本一部カットお申込みにかかる結果通知書

この度は、元本一部カットのお申込みに際し、必要書類のご提出や当時の契約状況確認にご協力いただき誠にありがとうございました。

お客さまよりご提出いただいた資料、当社保有の資料および面談の際にお伺いした内容を検討した結果、下記のとおりご提案させていただきたく存じます。

なお、下記のご提案は当社の検討結果をお示しするものであり、最終的なものではございません。今後、民事調停や民間ADR(X1)において、中立公正な第三者により当社提案の妥当性をご判断いただくこととなります。民事調停や民間ADRにおいて下記ご提案とは異なる判断が示されたときは、当社としても、原則として、その判断を尊重する予定です。

つきましては、当社判断に対するご意見をお伺いし、今後のお手続の進め方等について調整させていただきたく存じますので、面談時に伺いました連絡先へ当社より追ってご連絡させていただきます。

※マ裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第5条に基づく法務大臣の認証を受けたものに限りです。

記

東京都板橋区若木1丁目	
元本カット金額	36,381,177 円
元本カット後の融資残高(参考値) ⁽²⁾	105,829,599 円 (2019年05月末日現在)
今後の適用金利	1.000 % (変動金利)
今後の毎月返済額(参考値)(※之) ⁽³⁾	462,475 円

※之「元本カット後の融資残高(参考値)」及び「今後の毎月返済額(参考値)」は、いずれも現時点での概算の数字を参考値として記載したものです。

元本カット後の実際の融資残高及び毎月返済額は、今後、民事調停や民間ADRを経て、元本一部カットに関する合意が実際に成立した時点を基準として算定されますので、上記記載の参考値とは多少の変動が生じます。

※3元本一部カット受付時、対象物件が未完成の場合には、返済の条件が確定できないため、返済額を「一円」と記載しております。

【お問い合わせ先】

シェアハウス等顧客対応室

電話番号：0120-010-636

担当者：高橋進

以上